

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第83期)	至	2022年3月31日

新田ゼラチン株式会社

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

(E26061)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第83期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 長岡 令文
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 長岡 令文
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	37,777	36,464	34,543	30,514	31,783
経常利益 (百万円)	978	828	1,798	1,364	1,734
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△599	989	△694	742	726
包括利益 (百万円)	△304	495	60	1,853	1,942
純資産額 (百万円)	17,459	17,708	17,461	18,873	20,562
総資産額 (百万円)	37,815	37,715	33,551	34,915	37,410
1株当たり純資産額 (円)	836.90	862.29	852.71	929.18	998.76
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△32.61	53.85	△37.79	40.99	40.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.7	42.0	46.7	48.1	48.3
自己資本利益率 (%)	△3.9	6.3	△4.4	4.6	4.2
株価収益率 (倍)	—	12.72	—	16.37	16.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,423	2,232	1,969	3,509	1,044
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,377	△708	△889	△897	△1,325
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,160	△1,009	△1,739	△31	△762
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,538	2,051	1,381	3,998	3,030
従業員数 (人)	1,253	1,232	1,023	999	1,009
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(95)	(96)	(88)	(82)

- (注) 1. 第80期、第82期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第79期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第79期及び第81期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2018年11月8日開催の取締役会で当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd. と同社の子会社であるレバプロテインズLtd. が合併することについて決議し、2017年4月1日をもって合併いたしました。当該合併基準日は、インドにおける合併制度により、合併申請を実施した期の期首に遡って設定したものであり、当該合併に伴い第79期の「連結経営指標等」の数値を遡及修正しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	23,210	22,311	22,240	20,759	20,105
経常利益 (百万円)	1,039	997	1,168	636	730
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,256	1,005	62	379	453
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数 (株)	18,373,974	18,373,974	18,373,974	18,373,974	18,373,974
純資産額 (百万円)	12,929	13,682	13,098	13,278	13,671
総資産額 (百万円)	26,173	26,597	24,847	24,981	26,037
1株当たり純資産額 (円)	703.69	744.65	712.87	734.63	755.11
1株当たり配当額 (円)	12.00	16.00	12.00	12.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△68.37	54.72	3.41	20.96	25.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	51.4	52.7	53.2	52.5
自己資本利益率 (%)	△9.2	7.6	0.5	2.9	3.4
株価収益率 (倍)	—	12.52	173.31	32.01	26.58
配当性向 (%)	—	29.2	351.9	57.3	55.9
従業員数 (人)	262	239	263	245	248
(外、平均臨時雇用者数)	(97)	(90)	(89)	(82)	(76)
株主総利回り (%)	108.8	94.6	83.7	95.9	97.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	934	920	743	811	692
最低株価 (円)	696	569	424	555	583

- (注) 1. 第80期の1株当たり配当額には、記念配当4円00銭を含んでおります。
2. 第80期、第81期、第82期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第79期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第79期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 【沿革】

1885年3月、創業者である新田長次郎が、製革業を始め、1909年6月、合資会社新田帯革製造所を設立し、1917年に製膠部を設立、1918年1月ににかわ(工業用ゼラチン)の製造・販売を始めました。

その後、1945年2月に合資会社新田帯革製造所の事業を分割し、現在のニッタ㈱、新田ゴム工業㈱及び当社の前身である㈱新田帯革製造所、新田護謨工業㈱及び新田膠質工業㈱の3社を設立しました。

新田膠質工業㈱設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	事項
1945年2月	新田膠質工業㈱(資本金2百万円)を設立
1960年4月	商号を新田ゼラチン㈱に変更
1962年5月	化工機事業部を設置し機械事業を開始
1968年2月	彦根ゼラチン(有)を設立(現・連結子会社)[2005年12月 彦根ゼラチン㈱に組織変更]
1970年3月	接着剤工場竣工稼働
1971年3月	接着剤事業部発足
1974年8月	食材事業部発足
1975年4月	ケララケミカルズアンドプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社) [2008年6月 ニッタゼラチンインディアLtd.に商号変更]
1979年7月	ニッタコーポレーション・オブ・アメリカ(米国)を設立(現・連結子会社) [1992年7月 ニッタゼラチンエヌエーInc.に商号変更]
1982年4月	ニッタフィンドレイ㈱を設立(現・関連会社)[2009年1月 ボスティック・ニッタ㈱に商号変更]
1982年11月	奈良工場完成(化工機事業部移転)
1983年10月	細胞培養用コラーゲン「セルマトリックス」発売
1990年5月	キャンジェルInc.(カナダ)を設立(現・連結子会社) [2005年1月 ニッタゼラチンカナダInc.に商号変更]
1996年8月	ニッタケーシングズInc.(米国)、ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.(カナダ)を設立 [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
1998年4月	㈱アイビスを設立
1998年5月	バムニプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社)
1999年1月	ニッタゼラチンインディアLtd.ゼラチン製造工場竣工(現・連結子会社)
2001年4月	コラーゲンペプチド「コラゲネイド」発売
2002年3月	機械事業より撤退
2003年6月	魚を原料としたゼラチンとコラーゲンペプチド「イクオス」シリーズ発売
2004年4月	㈱アルマコーポレーションを設立[2016年4月 新田ゼラチンフーズ㈱に商号変更]
2004年9月	㈱ニッタバイオラボを設立
2004年12月	ニッタゼラチンホールディングInc.(米国)を設立(現・連結子会社) ニッタゼラチンユーエスエーInc.(米国)を設立(現・連結子会社)
2009年7月	レバプロテインズLtd.(インド)を設立
2010年12月	広東百維生物科技有限公司(中国)を設立(現・関連会社)
2011年9月	上海新田明膠有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2011年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年3月	ニッタホンコンLtd.(中国)を設立[2019年6月 Package HongKong Limitedに商号変更] [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
2012年9月	北京新田膠原腸衣有限公司(中国)を設立[2015年7月 北京秋実膠原腸衣有限公司に商号変更] [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
2012年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年1月	ニッタゼラチンベトナムCo., Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2014年8月	㈱アイビスを解散(2015年4月清算終了)
2015年4月	ニッタゼラチンインディアLtd.、バムニプロテインズLtd.、レバプロテインズLtd.を連結子会社化
2016年8月	ヴァイスゼラチン, LLC(米国)を設立(現・連結子会社)
2019年3月	レバプロテインズLtd.をニッタゼラチンインディアLtd.が吸収合併
2019年4月	新田ゼラチンフーズ㈱を吸収合併
2019年9月	広東百維生物科技有限公司が広東明洋明膠有限責任公司(中国)の全株式を取得(現・関連会社)
2019年12月	コラーゲンケーシング事業より撤退
2021年2月	接着剤事業をボスティック・ニッタ㈱(現・関連会社)へ譲渡
2021年4月	㈱ニッタバイオラボを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行

3 【事業の内容】

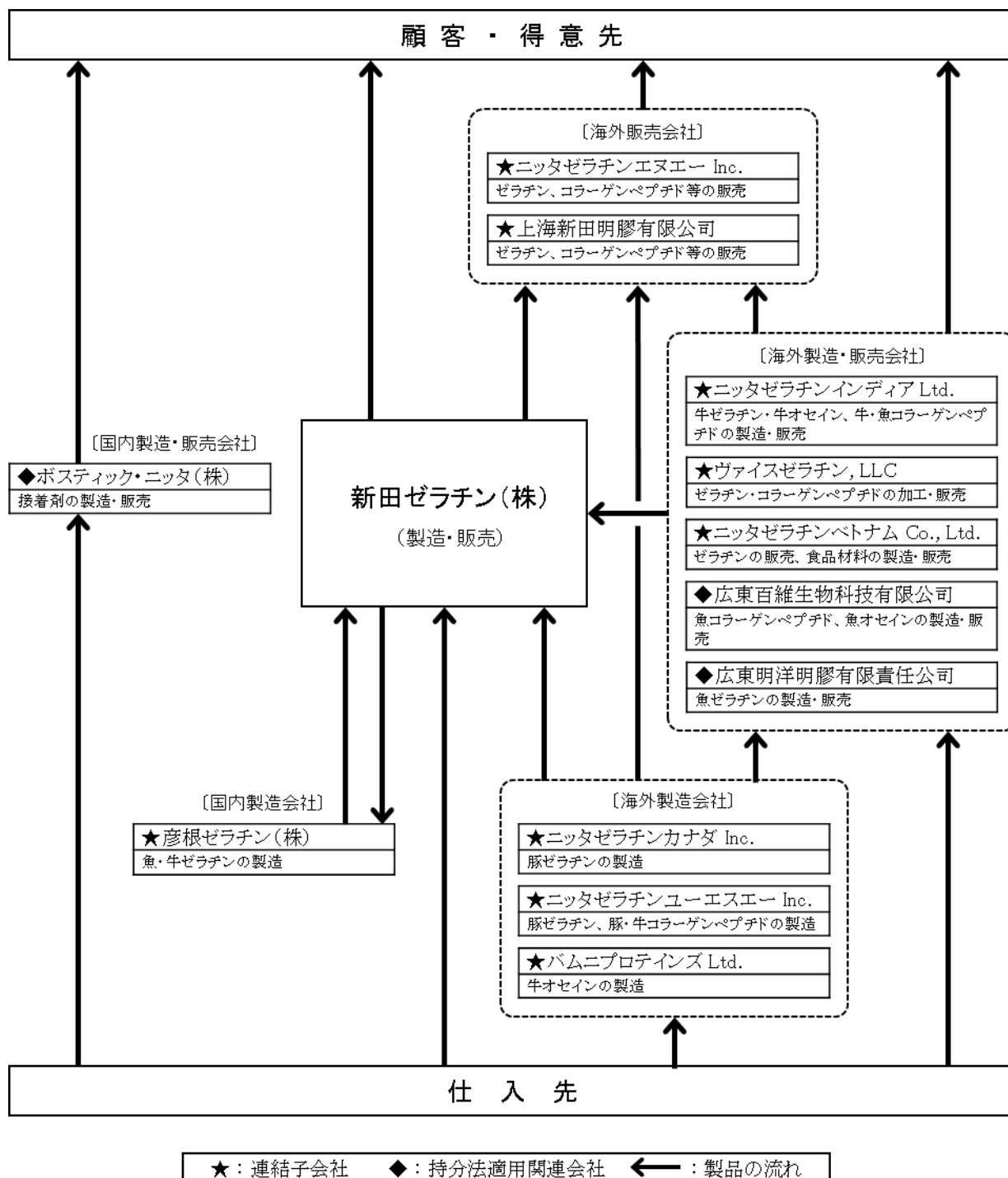
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社11社（うち連結子会社10社）及び関連会社3社により構成され、コラーゲン事業をグローバルに営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売を分担し、相互に協力して事業活動を展開しています。

当社グループの事業内容及び主要な関係会社のグループ内における位置付けは次のとおりです。

コラーゲン事業

販売区分	製品群	当社及び主要な関係会社
フードソリューション	食品用ゼラチン 食品材料ほか	新田ゼラチン(株) 彦根ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. ヴァイスゼラチン, LLC ニッタゼラチンカナダInc. ニッタゼラチンユーエスエーInc. ニッタゼラチンインドIA Ltd. バムニプロテインズLtd. 上海新田明膠有限公司 ニッタゼラチンベトナムCo., Ltd.
ヘルスサポート	カプセル用ゼラチン 健康食品用・美容用コラーゲンペプチド 医療用ゼラチン・コラーゲンほか	新田ゼラチン(株) 彦根ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. ヴァイスゼラチン, LLC ニッタゼラチンカナダInc. ニッタゼラチンユーエスエーInc. ニッタゼラチンインドIA Ltd. バムニプロテインズLtd. 上海新田明膠有限公司 広東百維生物科技有限公司 広東明洋明膠有限責任公司 ニッタゼラチンベトナムCo., Ltd.
スペシャリティーズ	工業用ゼラチン、接着剤ほか	新田ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. ニッタゼラチンカナダInc. ニッタゼラチンユーエスエーInc. ニッタゼラチンインドIA Ltd. バムニプロテインズLtd. ボスティック・ニッタ(株)

[事業系統図]



(注) 株式会社ニッタバイオラボは、2021年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 彦根ゼラチン(株)	滋賀県犬上郡 豊郷町	30	魚・牛ゼラチンの製 造	66.7	製造の業務委託 役員の兼任あり
ニッタゼラチンホールデ ィングInc.	米国 (ノースカロラ イナ州)	千US\$ 0	—	100.0	米国子会社の持株会 社
ニッタゼラチンエヌエー Inc. (注) 3、4	米国 (ノースカロラ イナ州)	千US\$ 130	ゼラチン、コラーゲ ンペプチド等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 製品の仕入 役員の兼任あり
ニッタゼラチンユーエス エーInc. (注) 3	米国 (ノースカロラ イナ州)	千US\$ 0	豚ゼラチン、豚・牛 コラーゲンペプチド の製造	100.0 (100.0)	同社製品の仕入 役員の兼任あり 資金の貸付及び債務 保証あり
ヴァイスゼラチン, LLC (注) 3	米国 (イリノイ州)	—	ゼラチン、コラーゲ ンペプチドの加工・ 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 債務保証あり
ニッタゼラチンカナダ Inc. (注) 2	カナダ (オンタリオ 州)	千C\$ 20,000	豚ゼラチンの製造	100.0	同社製品の仕入 債務保証あり
ニッタゼラチンインディ アLtd. (注) 2、5	インド (ケララ州)	千RS 248,791	牛ゼラチン、牛オセ イン、牛・魚コラー ゲンペプチドの製 造・販売	43.0	当社製品の販売 同社製品及び原料の 仕入 役員の兼任あり
バムニプロテインズLtd. (注) 3	インド (マハラシュト ラ州)	千RS 42,500	牛オセインの製造	100.0 (82.3)	同社原料の仕入
上海新田明膠有限公司	中国 (上海市)	千RMB 9,088	ゼラチン、コラーゲ ンペプチド等の販売	67.0	当社製品の販売 製品の仕入
ニッタゼラチンベトナム Co., Ltd.	ベトナム (ロン アン省)	百万VND 13,044	ゼラチンの販売、食 品材料の製造・販売	75.0	当社製品の販売
(持分法適用関連会社) ボスティック・ニッタ(株)	大阪市浪速区	18	接着剤の製造・販売	20.0	不動産の賃貸
広東百維生物科技有限公 司	中国 (広東省)	千RMB 67,600	魚コラーゲンペプチ ド、魚オセインの製 造・販売	44.6	同社製品の仕入 役員の兼任あり
広東明洋明膠有限責任公 司 (注) 3	中国 (広東省)	千RMB 73,200	魚ゼラチンの製造・ 販売	44.6 (44.6)	役員の兼任あり

(注) 1. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には各関係会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4. ニッタゼラチンエヌエーInc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,195百万円
	(2) 経常利益	129百万円
	(3) 当期純利益	58百万円
	(4) 純資産額	625百万円
	(5) 総資産額	2,836百万円

5. ニッタゼラチンインディアLtd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,513百万円
	(2) 経常利益	610百万円
	(3) 当期純利益	429百万円
	(4) 純資産額	3,927百万円
	(5) 総資産額	5,693百万円

6. 株式会社ニッタバイオラボは、2021年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
コラーゲン事業	1,009 (82)
合計	1,009 (82)

- (注) 1. 当社グループの事業は、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
248 (76)	42.2	15.8	7,405,651

セグメントの名称	従業員数（人）
コラーゲン事業	248 (76)
合計	248 (76)

- (注) 1. 当社の事業は、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には新田ゼラチン労働組合が組織されており、化学一般労働組合連合に属しております。
なお、労使関係について特に記載すべきことはありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、古くから人々が利用してきたコラーゲン素材を活かし、食品市場や健康・美容市場及び医療分野において新たな価値を創造し、健康寿命の延伸や社会課題解決に寄与することを目標としております。また事業活動を通じ、地球環境の保全や地域との共生を図りながら、持続可能な社会の実現に貢献すべく、社是及びビジョンを基に事業活動を展開してまいります。

《社是》

愛と信（まこと）を基盤とし、
最高の技術と最大の活力により、
社業を発展させ、もって社会に貢献し、
希望ある人生をきずこう。

《ビジョン》

「いつまでも元気で若々しくありたい」
そんな世界中の人々の願いをコラーゲンの飽くなき追求により叶えます。

1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。
2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。
3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。

当社グループは、長期的な成長戦略として主力製品のゼラチンに加えて、コラーゲンペプチドの販売を大きく拡大、さらには医療用分野を飛躍的に伸長させる等、事業ポートフォリオの大きな転換を図ります。

また、中期的な経営方針として経営基盤のさらなる強化・拡大を目指し、以下の3点に取り組みます。

① 注力市場に経営資源を重点配分し、高収益な会社になる

当社グループはコア領域であるフードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの各領域において、それぞれ注力市場を特定し、重点的に経営資源を配分します。これにより高付加価値製品の販売拡大を図り、各生産拠点ではDX、AI、ロボットの導入など生産革新を推進し国際的な競争力をつけることにより、高収益な会社を目指します。

② 挑戦を良しとし、取り組むための組織基盤を強化する

事業活動の推進には、重要なステークホルダーである従業員の成長が不可欠です。そのために、従業員の成長を願い、挑戦する人材の育成に努めると共に、新しい評価・処遇制度の構築と運用により、従業員エンゲージメントの向上を図ります。また、女性が生き生きと活躍できる環境を整える様々な取り組みを行っており、2022年3月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく優良企業として、厚生労働省より「えるぼし認定（2つ星）」の認定を取得しました。今後も多様な個性と能力を持った人材が能力を発揮できる職場環境の育成に努めることで、組織力の強化や生産性の向上を通して、組織基盤の強化を図ります。

③ ステークホルダーとのつながりを強化し、価値ある存在となる

当社グループは事業の発展を通じ、持続可能な社会の実現に貢献すると共に、関連するSDGsの達成を目標とします。また、従来取り組んできたCSR活動を発展させ、新たにサステナビリティ方針の制定と、最も重点的に取り組んでいく活動を選定、さらにその推進体制を構築しました。今後とも積極的にサステナビリティに取り組んでまいります。加えて、社内外での広報活動を強化することでステークホルダーとのつながりを深め、認知度向上による企業活動の円滑化を図ります。

(2) 経営戦略等

① フードソリューション

ホテル・レストランや飲食チェーン店など外食産業は、新型コロナウイルス感染症対策による時短営業や休業により、大変厳しい状況にあります。また、営業を再開しても働き手が確保できず人手不足が深刻化しています。お客様は、高品質の料理を限られたスタッフで顧客宛に提供する必要があります。当社グループでは、このようなニーズにお応えするため、加工度の高い業務用製品の販売拡大に積極的に取り組みます。

また、コロナ禍にあり、一般消費者の健康への意識も高まっており、筋肉などを作る重要な要素であるタンパク質の市場拡大が見込まれます。当社グループでは、タンパク質補給ニーズに対応したコラーゲン製品やお客様の課題解決につながるソリューションを引き続き提案してまいります。

② ヘルスサポート

当社グループでは肌、骨、血管、筋肉などアンチエイジング効果をもつ機能性コラーゲンペプチドを「Wellnex（ウェルネックス）」ブランドとして展開しております。今後もコラーゲンペプチドの機能性の更なる追求を行い、スポーツにおける関節・筋肉のケア、高齢者のフレイル予防などの製品開発と販売を目指します。重点市場である北米及びアジアではWellnexブランドの認知度拡大により、美容用途の販売拡大に努めます。

また、一般消費者向けのコラーゲン食品・化粧品はリブランディングを行い、商品リニューアルとお客様の利便性を向上させるため通販Webサイトの刷新を行うと共に、積極的な広告宣伝により、直販事業の拡大を図ります。

③ バイオメディカル

再生医療など先端医療分野は今後も世界規模で成長が見込まれます。当社では、高い品質と安全性を備えたコラーゲン・ゼラチンを人工骨や人工皮膚等の医療機器用や、ドラッグデリバリー用ゲルとして製品を提供しつつ革新的技術の開発に取り組んできました。2022年の秋には、バイオメディカル製品の生産と研究・開発機能を集約した新研究棟「みらい館」の竣工を予定しております。新棟の稼働により、医療用コラーゲン・ゼラチンの品質、コスト、生産量等の競争力を高め、未来の医療へ貢献します。

(3) 経営環境

① 新型コロナウイルス感染症の影響

各国では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んでおりますが、変異株の出現や幅広い年齢層への感染拡大などにより、新規感染者数や病床利用率に合わせた社会活動の制限が継続しています。また、海上輸送では、港湾混雑、海上輸送の遅延などにより世界的なサプライチェーンが混乱し、海上輸送費も高騰しています。

② 関税の段階的な撤廃

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）やEPA（経済連携協定）などの影響により関税が段階的に撤廃され、汎用製品の価格低下や競争激化が予想されます。

③ サステナビリティへの意識の高まり

世界は貧困や気候変動、人権問題、環境問題など多くの深刻な課題を抱えており、持続可能な社会を実現するため、企業の環境や社会課題への取り組みが重視されるようになっていきます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

- ① 当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国内外の出張制限やテレワーク勤務、Web会議など感染状況に合わせた対応を引き続き実施してまいります。また、世界的な物流混乱に対応するため、原材料や製品について適正在庫の見直しを行い、生産及び販売活動の維持に努めます。
- ② 当社グループで生産しているコラーゲン関連製品は、畜産業や水産業で取り扱われている健康な牛・豚・魚の骨・皮・鱗を原材料としていますので、需給バランスにより原料価格の変動の影響を受けます。原料の多様化と新たな原料拠点の開拓により、安心・安全な原材料を調達すると共に、原料価格変動の影響を最小化するように努めます。
- ③ 当社のビジネスモデルは畜産業や水産業の副産物であるコラーゲン素材を活かして、食品や健康・美容及び医療分野に有益な製品を提供する循環型のビジネスモデルを基盤としています。昨年度制定したサステナビリティ方針の下、事業活動を通じた持続可能な社会への貢献を強化すると共に、「環境」「社会課題の解決」「より良い職場と人材育成」「地域社会との共生と貢献」を重点活動として取り組みます。また、お客様、株主、地域社会、従業員等全てのステークホルダーとのつながりを強化し、企業価値を高めます。そのために一般消費者向け広告やSNSなどの活用により広報活動を強化し、認知度向上を図ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループでは、事業の成長性と収益力向上の観点から、連結売上高及び連結営業利益を重要な経営指標と位置づけています。お客様のニーズに応える製品・サービスの提供及び研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの新しい分野を開拓していくことで、事業の持続的な成長と収益の最大化を目指しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績等の状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

また、これらは、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク管理体制を構築しており、コンプライアンス・リスク管理委員会がリスクに関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行っております。また、海外グループ会社については、当社経営層と海外グループ会社経営層との定期的なミーティングを実施するなど、グローバルな視点から経営管理を行っております。さらに重大な事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、全社的に的確な対応を進められるようにしております。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
(1) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症、戦争等地政学上の問題、自然災害等、不測の事態の発生	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスや未知の感染症、戦争等地政学上の問題、自然災害等による原料調達事情の悪化、物流の混乱、従業員感染等による生産・販売体制への影響 国内外の各拠点における経済活動の制限による当社グループの経営成績及び財政状態への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの制定と従業員への周知徹底 事業継続計画（BCP）の整備と定期的な見直し サプライチェーンの多様化 テレワークやフレックス勤務体制の整備、Web会議の積極的な活用等による柔軟な働き方の推進 グローバルな観点での最適地生産、最適地販売の促進
(2) 原材料の調達及び価格の変動	<ul style="list-style-type: none"> 世界経済の景気変動による食肉消費量の増減 気候変動や各種動物疾病による食肉生産の停滞や停止、販売減少、在庫増加などの影響 流通の規制などに起因する原材料調達地域の変更、原材料調達コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料調達先及び原材料種の多様化 生産性の向上によるコストダウン
(3) 製品の安全性	<ul style="list-style-type: none"> 異物混入等、重大な品質上の問題発生による損害賠償請求や当社グループの信用失墜 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の主要工場で食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるFSSC22000を取得するなどの、国際的な品質管理システムに従った製品製造 原材料から製品に至るまでのトレーサビリティの確保
(4) 市場動向の変化	<ul style="list-style-type: none"> 畜産業や動物性原材料に対する消費者マインドの変化や、将来的な動物由来製品への規制 大豆などの植物性原材料を使用した代替肉や動物細胞を培養して生産される培養肉（人工肉）の開発による、将来的な動物由来原料の調達困難化 	<ul style="list-style-type: none"> 代替市場への当社グループの参入可能性の検討 新規事業の創造
(5) 関税の撤廃	<ul style="list-style-type: none"> TPPやEPAなどの発効に伴う関税撤廃による輸入品の販売価格低下 各国の移転価格税制などの国際税務リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 各国における税制改正情報の収集 関税撤廃対象国にある海外グループ会社及び提携会社からの調達 最適地生産、最適地販売の促進

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
(6) 継続的な人材の確保、育成	<ul style="list-style-type: none"> 雇用情勢の変動等により、的確な人材の確保や育成が計画通りに進まなかった場合、もしくは人材の流出が増加した場合における、当社グループの競争力の低下や継続性への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 新卒採用に加え、中途採用の強化 従業員の階層別教育研修の強化 評価・処遇制度の見直し 従業員エンゲージメントの向上 働き方改革及び女性活躍の推進
(7) 海外市場での競合	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開の主要地域である北米市場及び今後注力する中国、インド、東南アジア市場における競合品による販売拡大への影響 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル販売価格対応、品質向上 競合に対する差別化、技術、サービスの向上 最適地生産、最適地販売のグローバル管理
(8) 製品開発の長期化	<ul style="list-style-type: none"> 市場環境変化又は顧客の業績変動による製品開発の長期化 規制当局承認申請の長期化などによる医療用途製品の開発期間の大幅な長期化 研究開発及び設備投資費用の回収遅延 	<ul style="list-style-type: none"> 市場情報、製品情報、特許情報の収集 新規事業の創造 優秀な研究者の確保 事業計画の進捗管理強化
(9) 各国の法的規制等	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の各種法規制の改廃や新設 表示ルールへの逸脱による製品回収や当社グループの信用失墜 排水量や排水基準等、環境に関する規制変更 管理上の不備により各宗教のルールを逸脱し、認証が取り消された場合の販売機会損失 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス・リスク管理委員会設置によるリスクマネジメント強化 各種業界団体への加入等による情報収集 環境管理委員会による全社的な環境負荷軽減への取り組み 水のリサイクル、リユース及び工程革新による給排水の減量及び水質の維持 各宗教認定機関のルールに従った適正な原材料調達、製造管理および製品販売
(10) 訴訟等の発生	<ul style="list-style-type: none"> 偶発的に発生する訴訟又は訴訟に至らない請求等の経営成績及び財政状態への影響 知的財産権などの帰属や侵害に関して当社グループが損害賠償請求や差止請求を受けた場合における経営成績及び財政状態への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制体制の強化、法令遵守及び社会道徳遵守を含めたコンプライアンス体制の強化 特許権の取得等による独自技術の知的財産権の保護 知的財産権等第三者が保有する権利侵害防止策の構築
(11) 為替・金利等の変動	<ul style="list-style-type: none"> 想定を超える為替変動や金利変動による経営成績及び財政状態への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 為替予約による営業取引に係る為替変動リスクの低減 借入金などの有利子負債の圧縮
(12) 情報漏洩	<ul style="list-style-type: none"> サイバーアタック等を含めた情報システムの安定的運用が困難になった場合の事業活動への支障 営業情報、顧客情報、個人情報等の流出が発生した場合の顧客からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜 	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティポリシーの浸透及びネットワーク監視の強化 ウィルス対策ソフト等、セキュリティ体制の構築 情報入手、分析システムの安定運用及びシステム上の営業情報、顧客情報、個人情報等の流出防止のためのアクセス権の厳重管理

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較分析を行っております。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルスワクチン接種が各国で進みましたが、変異株の出現により収束は見通せない状況が続きました。さらに、ロシアのウクライナ侵攻と西側諸国による経済制裁の影響で、先行きの不透明感が高まりました。また、世界的なサプライチェーンの混乱、原材料費や原油価格の高騰に加え、円安の進行など当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。

当社グループは2021年に新たな3か年の中期経営計画をスタートさせました。この中期経営計画で示している当社グループの経営方針は次のとおりです。

1. 注力市場に経営資源を重点配分し、高収益な会社になる
2. 挑戦を良しとし、取り組むための組織基盤を強化する
3. ステークホルダーとのつながりを強化し、価値ある存在となる

この経営方針のもと、コア領域であるフードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの各領域の注力市場において高付加価値製品の販売拡大に取り組むと共に、一般消費者向け広告宣伝の強化、SNSを活用した情報発信やメディア取材への積極的な対応等、企業認知の向上に努めました。また、東京証券取引所の市場区分の見直しに際し、プライム市場を選択しました。

以上の結果、前期の接着剤事業譲渡に伴う売上減少の影響はありましたが、フードソリューション、ヘルスサポートでの売上伸長により、売上高は31,783百万円（前年同期比4.2%増加）となりました。営業利益は輸送コスト等の増加はあったものの、売上高増加等により1,560百万円（前年同期比15.0%増加）、経常利益は為替差益等の計上により1,734百万円（前年同期比27.1%増加）、海外連結子会社の利益増等に伴う法人税等及び非支配株主帰属利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は726百万円（前年同期比2.1%減少）となりました。

販売区分と製品群は以下のとおりです。

販売区分	製品群
フードソリューション	食品用ゼラチン、食品材料ほか
ヘルスサポート	カプセル用ゼラチン、健康食品用・美容用コラーゲンペプチド、医療用ゼラチン・コラーゲンほか
スペシャリティーズ	工業用ゼラチン、接着剤ほか

販売の状況は、次のとおりです。

(フードソリューション)

フードソリューションにおいては、日本で販売が好調であったことに加え、北米地域での販売増加もあり全体の売上高は増加しました。

日本では、顧客の好調な新商品販売により、グミキャンディー向けの売上高が増加しました。また、冷凍食品やデザートゼリー用途への販売増加により、売上高が増加しました。業務用製品は、外食産業向けの販売は伸び悩みましたが、通信販売向け等への拡販が奏功し、売上高が増加しました。一方、自宅での菓子づくりニーズが一服したことから、家庭向け製菓・調理用ゼラチンの売上高は減少しました。

海外では、北米地域での食品用途の需要は堅調で、売上高が増加しました。

その結果、フードソリューション全体の売上高は12,502百万円（前年同期比7.3%増加）となりました。

(ヘルスサポート)

ヘルスサポートにおいては、海上コンテナ輸送の混乱継続により、カプセル用ゼラチンの輸出が減少しましたが、日本及び海外での美容用コラーゲンペプチドやバイオメディカル製品の販売伸長により、全体の売上高は増加しました。

日本では、店頭販売の回復に加え顧客の新規コラーゲン商品の販売が好調で、美容用コラーゲンペプチド並びにカプセル用ゼラチンの売上高が増加しました。また、医療用コラーゲン、ゼラチンは医療機器向けの新規拡販が奏功し、売上高が増加しました。

海外では、北米地域においてコラーゲンペプチド製品の需要は堅調で、アジア地域においては機能性を訴求した美容用コラーゲンペプチドの販売が好調で、売上高が増加しました。一方、カプセル用ゼラチンは、コロナ禍での健康促進や予防意識の高まりから旺盛な需要が継続するも、海上コンテナ輸送の混乱継続により、売上高は減少しました。インドでは医薬用・健康食品用カプセル向け販売が堅調に推移したことに加え、コラーゲンペプチドの拡販により売上高は増加しました。

その結果、ヘルスサポート全体の売上高は15,480百万円（前年同期比10.0%増加）となりました。

(スペシャリティーズ)

スペシャリティーズにおいては、コロナ後の経済回復に伴うインスタントカメラ向け需要の増加等により写真用ゼラチンの売上高が増加しましたが、前期の接着剤事業譲渡の完了による売上高減少により、全体の売上高は3,800百万円（前年同期比20.7%減少）となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末比2,495百万円増加の37,410百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金が978百万円、繰延税金資産が249百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が445百万円、棚卸資産が1,603百万円及び建設仮勘定が1,430百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末比807百万円増加の16,848百万円となりました。主な要因は、長期借入金（1年内返済予定を含む）が522百万円、支払手形及び買掛金が208百万円減少した一方で、短期借入金が307百万円、未払金が1,109百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比1,688百万円増加の20,562百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が491百万円、為替換算調整勘定が622百万円及び非支配株主持分が399百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は48.3%（前連結会計年度末48.1%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比967百万円減少の3,030百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は1,044百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益1,663百万円、減価償却費1,370百万円、棚卸資産の増加額1,199百万円及び仕入債務の減少額490百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は1,325百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,218百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は762百万円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入1,651百万円、長期借入金の返済による支出2,198百万円及び配当金の支払額235百万円によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
コラーゲン事業 (百万円)	27,363	105.7
合計 (百万円)	27,363	105.7

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
コラーゲン事業 (百万円)	31,783	104.2
合計 (百万円)	31,783	104.2

(注) 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,268百万円増加し、31,783百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

主な要因は、前期の接着剤事業譲渡に伴う売上減少の影響はありましたが、フードソリューション、ヘルスサポートでの売上が伸長したことによるものです。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ737百万円増加し、7,003百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

主な要因は、前期の接着剤事業譲渡に伴う売上減少の影響はありましたが、フードソリューション、ヘルスサポートでの売上が伸長したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ533百万円増加し、5,443百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

主な要因は、海上コンテナ輸送の混乱による輸送費の高騰によるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ204百万円増加し、1,560百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ369百万円増加し、1,734百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

主な要因は、営業利益の増加及び為替差益の発生によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ15百万円減少し、726百万円（前年同期は2.1%減）となりました。主な要因は海外連結子会社の利益増等に伴う法人税等及び非支配株主帰属利益を計上したことによるものです。

b. 財政状態

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. 戦略的現状と見通し

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済活動の一部に制限が継続すると予想されます。また、ロシアのウクライナ侵攻と西側諸国による経済制裁の影響はエネルギー、食料価格の上昇をはじめとし、世界経済に大きな影響があることが予想されます。

こうした厳しい環境下ではありますが、フードソリューションにおいては、タンパク質補給市場やホテル・レストラン向けの業務用製品の新製品開発と新たな販売チャネルを構築し、販売拡大を行ないます。ヘルスサポートにおいては、日本では美容用途に加えてスポーツニュートリション市場での販売拡大と一般消費者向けコラーゲン製品の販売拡大に取り組みます。海外では、北米・アジアにおいて美容用途の販売拡大に努めます。バイオメディカルにおいては、2022年4月に世界初となる靱帯再建術用コラーゲン製人工腱の研究開発を目的に、北海道大学産学・地域協働推進機構内に「バイオマテリアル構造設計部門」を開設しました。今後も医療分野での革新的技術の開発に取り組んでまいります。また、2022年秋に竣工する新研究棟「みらい館」により、医療用コラーゲン・ゼラチンの生産力と品質をさらに強化し、販売拡大に努めます。

当社グループでは、健康寿命の延伸や社会の課題を解決するため、これからもコラーゲンというユニークな素材の可能性を追求してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、3,030百万円（前連結会計年度より967百万円減少）となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等であり、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

上記の資金需要に対し、自己資金及び金融機関からの借入を基本として必要な資金の調達を行う方針です。

なお、当社グループは運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケーション方式により総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、緊急の資金需要等の流動性リスクに備えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社のコア素材であるコラーゲンには、無限の可能性が秘められています。「いつまでも元気で若々しくありたい」との人々の願いを叶えるため、これからもチャレンジ精神を持って、市場からの要望やニーズを吸い上げ、お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。さらに研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げ、健康寿命の延伸や社会の課題解決に貢献します。

当社グループでは顧客・市場からの要望に対して、日本、北米、アジアに営業・開発・生産スタッフを横断的に配置し、迅速に対応できる体制をとっています。研究スタッフは、外部研究機関・大学などと共同研究や研究委託を積極的に行い、素材の基礎研究や応用技術の習得にも努めています。また、当社の研究開発の推進・活性化のため、「テクニカルディスカッション」を行い技術力と知識の向上を図っています。

2022年の秋には、バイオメディカル製品の生産と研究・開発機能を集約した新研究棟「みらい館」の竣工を予定しております。新棟の稼働により、積極的に研究開発活動を行います。

当連結会計年度における研究開発活動（研究課題）は以下のとおりであり、研究開発費の総額は934百万円となっております。

コラーゲン事業

(1) フードソリューション

- ・原料・生産工程での技術改良・改革
- ・新タイプゼラチンの開発（新規原料、新機能）
- ・新素材開発（総菜用、医療食などのシニア食用製品）
- ・アプリケーション開発
- ・コンシューマ製品の企画・開発（コラーゲン飲料・食品）
- ・新市場・新製品開発

(2) ヘルスサポート

- ・生産技術開発（ペプチド化、精製技術）
- ・機能性研究
- ・化粧品の開発

(3) バイオメディカル

- ・細胞培養用・生体材料用コラーゲンの研究開発
- ・医療用ゼラチン、コラーゲンの新製品開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、グローバルでの安定生産・供給体制の維持・最適化、バイオメディカル領域の事業を進めるため、344百万円の設備投資を実施しました。

当社におきましては、みらい館建設（2022年秋竣工予定）に1,184百万円のほか、当社及び国内工場では、ゼラチン製品生産維持・品質向上を目的とした製造設備更新及び工場安全対策、業務効率化を目的としたシステム導入・開発など751百万円の投資を実施いたしました。海外工場におきましても、生産維持・品質向上を目的とした設備導入・更新など409百万円の投資を実施いたしました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

このほか、経常的に発生する機械装置を中心とした設備更新のための固定資産除売却損を計上しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産		合計
本社・大阪工場 (大阪府八尾市)	ゼラチン製品製造設備、統括業務施設、福利厚生施設	1,905	492	209	157 (56)	505	3,271	191 (68)

(注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー）であり、年間の平均人員を外書しております。

3. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
ニッタゼラチン ユーエスエーInc.	ノースカロライナ 工場 (米国 ノースカロ ライナ州)	ゼラチン及びコラー ゲンペプチド製造設 備	856	760	14	34 (150)	1,665	61 (-)
ニッタゼラチン カナダInc.	トロント工場 (カナダ オンタリオ 州)	ゼラチン製造設備	244	224	6	125 (12)	601	54 (-)
ニッタゼラチン インドIA Ltd.	インド工場 (インドケララ州、 グジャラート州)	ゼラチン及びオセイ ン製造設備	353	1,142	11	1,476 (242)	2,984	471 (-)

(注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー）であり、年間の平均人員を外書しております。

3. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、期末時点において、設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。グループ各社において計画が具体化した際、提出会社を中心に調整を行い、主要プロジェクトについては戦略会議、執行役員会、取締役会にて審議・決定しております。そのため、主要事業所又は工場ごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充等）は2,000百万円であり、事業所別の主な内容・目的は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	2022年3月末 計画金額(百万円)	設備等の 主な内容・目的	資金調達方法
当社大阪工場 (大阪府八尾市)	新研究棟 『みらい館』建設	800	バイオメディカル事業 拡大、新製品開発	自己資金 及び借入金
	ゼラチン工場建屋及 び製造設備、試験・ 研究開発設備等	600	生産性向上設備、経常 的な機械装置の更新等	
ニッタゼラチンユー エスエーInc. ノース カロライナ工場 (米国 ノースカロラ イナ州)	ゼラチン及びコラー ゲンペプチド製造設 備等	200	生産性向上設備、経常 的な機械装置の更新等	同上
ニッタゼラチンカナ ダInc. トロント工場 (カナダ オンタリオ 州)	ゼラチン製造設備	50	生産性向上設備、経常 的な機械装置の更新等	同上
ニッタゼラチンイン ディアLtd. インド工 場 (インド ケララ州、 グジャラート州)	ゼラチン及びオセイ ン製造設備等	200	環境保全対応設備、経 常的な機械装置の更新 等	同上
小計		1,850		
全社		150		
合計		2,000		

(注) 1. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の売却の計画はありません。

2. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

なお、設備内容の「新研究棟『みらい館』建設」の竣工予定は2022年秋、計画金額の総額は、2,000百万円と計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年8月28日 (注)	203,900	18,373,974	122	3,144	122	2,947

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,204.2円
 資本組入額 602.1円
 割当先 SMBC日興証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	18	21	78	36	16	10,810	10,979	-
所有株式数（単元）	-	43,957	1,542	57,410	3,586	46	77,130	183,671	6,874
所有株式数の割合（%）	-	23.93	0.84	31.26	1.95	0.03	41.99	100.00	-

（注） 自己株式268,739株は、「個人その他」に2,687単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
アイビーピー(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	3,500,116	19.33
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,764,900	9.75
ニッタ(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	840,014	4.64
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	630,286	3.48
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621,074	3.43
新田ゼラチン従業員持株会	大阪府八尾市二俣2丁目22	431,400	2.38
新田ゼラチン取引先持株会	大阪府八尾市二俣2丁目22	402,100	2.22
新田 浩士	京都府相楽郡精華町	393,074	2.17
石塚産業(株)	東京都北区滝野川7丁目18-5	390,914	2.16
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	376,200	2.08
計	-	9,350,078	51.64

（注） 議決権行使基準日現在における日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）及び(株)日本カストディ銀行（信託口）の信託業務の所有株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 268,700	—	(注)
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,098,400	180,984	(注)
単元未満株式	普通株式 6,874	—	—
発行済株式総数	18,373,974	—	—
総株主の議決権	—	180,984	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
新田ゼラチン(株)	大阪市浪速区桜川 4丁目4-26	268,700	—	268,700	1.46
計	—	268,700	—	268,700	1.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	72	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	30,800	19	—	—
保有自己株式数	268,739	—	268,739	—

(注) 1. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2021年7月15日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、株主資本配当率 (Dividend on equity ratio) 1.5%以上の配当に努めることを株主還元の基本方針としております。

また、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり7円とし、中間配当（1株につき7円）と合わせて、年間配当は1株につき14円とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、感染症の流行や経営環境の変化等が生じた場合においても、剰余金の配当等を機動的に実施することができるようにするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議でも行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月12日 取締役会決議	126	7.00
2022年6月28日 定時株主総会決議	126	7.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是に掲げる「愛と信（まこと）を基盤とし、最高の技術と最大の活力により、社業を発展させ、もって社会に貢献し、希望ある人生をきざこう。」という経営理念を事業活動の基盤として、持続的、安定的成長、すなわち企業価値の向上を目指しております。

当社及び当社グループ各社とその役員、従業員の全てが、株主、顧客、取引先、地域社会など、全てのステークホルダーに信頼されることが必要であり、そのためには、コーポレート・ガバナンスを強化充実し、経営の透明性、効率性を一層高めていくことが重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では監査役による経営の監視機能を活用するため監査役制度を採用しており、監査役会を設置しています。監査役制度に加え、執行役員制度を導入し、経営の効率を高め、経営の監視と執行の分離を意識した体制としています。取締役会は経営上の最高意思決定機関として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、経営指針の策定、経営戦略の立案、及び法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役会が立案した経営戦略の指針に基づいて執行役員が業務執行を行っているかどうか監視しています。

執行役員会を毎月1回開催し業務執行に係る重要な事項の審議を行い、また、戦略会議を毎月1回開催し特に重要な個別案件を審議し、取締役会及び代表取締役社長の迅速な意思決定をサポートする体制をとっています。加えて、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催しており、コンプライアンス及びリスク管理の実効性の維持・向上を図ると共に、コンプライアンス及びリスク管理に係る状況の把握、問題が発生したときの対応について協議しております。

また、任意の諮問委員会として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しており、取締役会より諮問を受けた事項について審議し、助言・提言を行っており、その客観性を高め、透明性を担保しております。なお、指名諮問委員会においては、取締役の資質や選解任に関する方針及び代表取締役社長の後継者育成計画の策定や、それらに則った候補者決定プロセス等について、報酬諮問委員会においては、取締役及び執行役員の報酬制度の妥当性の確認や個別の報酬額等について審議することとしております。

なお、上記の各種会議体等における構成員は以下のとおりです。

a. 取締役会

議長：代表取締役社長（尾形浩一）

構成員：常勤取締役（新田浩士、杉本芳久、竹宮秀典及び長岡令文）・社外取締役（佐久間陽一郎、堀要子及び鈴木博正）・常勤監査役（井上和也）・社外監査役（佐藤邦樹及び滝順子）

b. 監査役会

議長：常勤監査役（井上和也）

構成員：社外監査役（佐藤邦樹、滝順子）

c. 執行役員会

議長：代表取締役社長（尾形浩一）

構成員：常勤取締役（新田浩士、杉本芳久、竹宮秀典及び長岡令文）・常勤監査役（井上和也）・執行役員（西川誠一、枚田有史、高橋真哉、林和也及び松本吉史）・代表取締役社長の指名した者

d. 戦略会議

議長：代表取締役社長（尾形浩一）

構成員：常勤取締役（新田浩士、杉本芳久、竹宮秀典及び長岡令文）・常勤監査役（井上和也）・執行役員（西川誠一、枚田有史、高橋真哉、林和也及び松本吉史）・代表取締役社長の指名した者

e. コンプライアンス・リスク管理委員会

委員長：代表取締役社長（尾形浩一）

委員：常勤取締役（新田浩士、杉本芳久、竹宮秀典及び長岡令文）・常勤監査役（井上和也）・執行役員（西川誠一、枚田有史、高橋真哉、林和也及び松本吉史）・代表取締役社長の指名した者

f. 指名諮問委員会

委員長：社外取締役（佐久間陽一郎）

委員：社外取締役（堀要子及び鈴木博正）・代表取締役社長（尾形浩一）・常勤取締役（長岡令文）

g. 報酬諮問委員会

委員長：社外取締役（佐久間陽一郎）

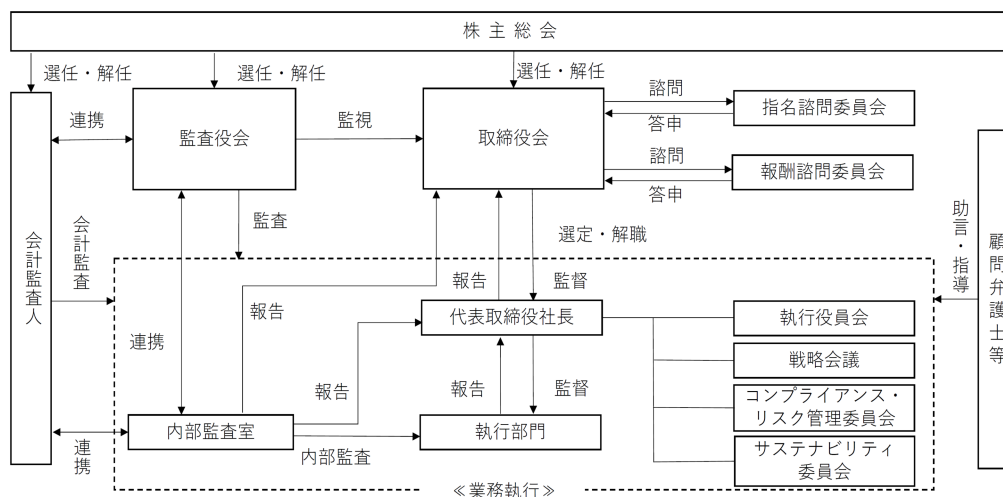
委員：社外取締役（堀要子及び鈴木博正）・常勤取締役（長岡令文）

業務執行体制と監視体制において、迅速な意思決定を行い経営の効率化を図るために重要なことは、取締役会が実質的に機能するか否かであると考えており、その意思決定機能と監督機能の強化を図っております。さらに、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況の監査、監視機能強化のために監査役の独立性と質の充実を図っております。

内部監査は内部監査室により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しております。会計監査人との連携に関しては、計画、実施、結果の報告に至るまで、会計監査人と適時議論し、内部監査室及び監査役の業務に生かしております。

取締役会には全監査役が出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制になっております。常勤監査役は執行役員会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しております。さらに、グループ内各組織に対しては、実査を含む監査を行うほか、その責任者からの聴取等により状況を把握するほか、内部監査室及び会計監査人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

金融商品取引法の規定による財務報告に係る「内部統制報告書」に対応するため、2006年10月に内部統制プロジェクトチームを組成し、EY新日本有限責任監査法人の指導のもと、財務報告に係る内部統制システム構築に取り組んでまいりました。全社的な内部統制、業務処理内部統制、IT内部統制、子会社の内部統制の文書化とチェックリストを作成し、運用状況の点検と評価を実施し不備の是正を行い、2012年3月期より運用を開始しております。

また、当社では会社法に基づく「内部統制システム構築のための基本方針」（2006年7月19日制定、2022年5月13日改訂）を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりです。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として「行動指針」を定める。また、総務部を事務局とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
 - ・「行動指針」の遵守により、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体は、毅然とした態度で排除する。
 - ・コンプライアンスの所管部署である総務部が、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規程、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
 - ・法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報制度として、外部機関を窓口とする「公益通報制度」を整備する。
 - ・内部監査室が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用状況について、内部監査を実施する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会、執行役員会等の議事録並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書管理規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ・内部監査室が、取締役会、執行役員会等の重要な書類の管理状況について、内部監査を実施する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理体制を維持するために、リスク管理に係る規程を定める。
 - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
 - ・各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
 - ・重要な投融資等に関わるリスクについては、戦略会議において、リスクの把握と対策の審議を行う。
 - ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - ・経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - ・取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、代表取締役社長を議長とし毎月1回開催される「執行役員会」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ・全社及びグループ会社の中期経営計画及び予算を策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月1回開催される「執行役員会」において、達成状況の報告、評価を行う。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「行動指針」を定めるほか、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
 - ・経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への報告制度によるグループ会社経営の管理を行う。
 - ・監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査を実施する。
- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告書の適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し改善を推進する。
- (g) 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役が監査役を補助する使用人（以下、「監査役補助者」という。）を求めた場合、取締役会は人選等について監査役と協議の上、監査役補助者を配置する。
 - ・監査役補助者が配置された場合は、人事異動・評価については、監査役と事前に協議する。
 - ・監査役補助者は、その補助者としての職務に係る事項については、取締役及び他の使用人等の指揮命令は受けないものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。
 - ・監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・監査役は、執行役員会等の重要会議に出席することができる。
 - ・監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをしない。
- (i) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役による職務執行のための環境整備に努める。
 - ・監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。
 - ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにその費用を支払う。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営において、コンプライアンスの実効性の維持向上が企業リスクの低減に最も重要であると考えています。その基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づきコンプライアンス規程、リスク管理規程を整備しております。

全社管理組織として、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに関わる状況の把握、想定されるリスクの発生を予防する対策、リスクが発生したときの対応について、定期的に検討を行っています。

役員及び全ての従業員が、コンプライアンスを徹底し、誠実かつ公正な業務遂行に努めること、また社会の一員であることを認識し、企業人であると共に良き市民として行動するために、行動指針を制定し、当社グループ全体での周知徹底を図っております。

また、必要に応じて顧問弁護士等から、コンプライアンス及びリスクに関する助言と指導を受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、取締役会及び執行役員会等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報の共有及び協議を行っております。当社の取締役及び使用人は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しております。また当社では「関係会社管理規程」を整備し、当社への報告制度による管理体制を構築しております。また、グループ会社すべてに適用する「行動指針」を定め、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外取締役の最低責任限度額、社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外監査役の最低責任限度額と定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議でも行うことを可能とする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	尾形 浩一	1957年7月8日生	1981年4月 カネボウ食品(株)〔現クラシエフーズ(株)〕入社 2005年12月 当社入社 2008年3月 営業本部開発部長 2010年6月 執行役員 2012年6月 取締役 2013年3月 営業本部長 2015年4月 代表取締役社長(現任) 2015年7月 執行役員(現任)	(注) 3	39,221
取締役 執行役員 生産本部長	新田 浩士	1978年12月27日生	2003年4月 ニッタ(株)入社 2003年4月 ニッタ・ハウス(株)〔現ニッタ・デュボン(株)〕出向 2009年6月 当社取締役(現任) 2011年1月 ゼラチン事業部副事業部長 2011年3月 生産本部副本部長 2011年6月 執行役員 2015年7月 執行役員(現任) 2015年11月 食材事業部長 2017年3月 総合研究所長 2020年3月 生産本部長兼グローバル生産部長 2021年3月 生産本部長(現任)	(注) 3	399,806
取締役 執行役員 フードソリューション 事業本部長	杉本 芳久	1964年1月23日生	1986年4月 当社入社 2006年9月 営業本部営業部長 2012年6月 統括営業部営業部長 2013年3月 営業本部営業部長 2014年6月 執行役員(現任) 2015年3月 営業本部長 2016年6月 取締役(現任) 2020年3月 フードソリューション事業本部長 2021年3月 フードソリューション事業本部長兼商品企画部長 2021年7月 フードソリューション事業本部長(現任)	(注) 3	16,940
取締役 執行役員 ヘルスサポート 事業本部長	竹宮 秀典	1965年1月24日生	1988年4月 当社入社 2006年9月 接着剤事業部付部長(ニッタフィンドレイ(株)〔現ボスティック・ニッタ(株)〕出向) 2007年9月 接着剤事業部長 2010年6月 執行役員(現任) 2013年3月 ペプチド事業部長 2017年3月 生産本部グローバル生産部長 2018年5月 生産本部長兼グローバル生産部長 2018年6月 取締役(現任) 2020年3月 ヘルスサポート事業本部長(現任)	(注) 3	16,104
取締役 執行役員 管理本部長	長岡 令文	1961年3月12日生	1984年4月 (株)三井銀行〔現(株)三井住友銀行〕入行 2015年4月 当社出向 経営企画部マネージャー 2016年3月 国際部長補佐兼ケーシング事業部長 2016年4月 当社入社 2016年6月 執行役員(現任) 2017年3月 生産本部ケーシング推進部長(ニッタケーシングズInc. 出向) 2018年6月 管理本部長(現任) 2018年6月 取締役(現任)	(注) 3	8,713

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐久間陽一郎	1955年9月4日生	1980年4月 日東電気工業(株)[現日東電工(株)]入社 2006年6月 同社執行役員 2010年6月 同社取締役執行役員 2011年6月 同社取締役上席執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社専務執行役員 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 山一電機(株)社外取締役(現任)	(注) 3	1,989
取締役	堀 要子	1964年3月1日生	1987年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・フ ァー・イースト・インク[現P&Gジャ パン合同会社]入社 1995年9月 同社マーケティング本部マーケティング マネージャー 1997年9月 同社マーケティング本部マーケティング ディレクター 2004年7月 同社マーケティング本部ブランドビル ディング・インテグレイテッド・コミ ュニケーションアジアアソシエートデ ィレクター 2009年9月 プロクター・アンド・ギャンブル・イ ンターナショナル・オペレーションズ マーケティング本部ブランド・ビルデ ィング・インテグレイテッド・コミ ュニケーションアジアアソシエートデ ィレクター 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	492
取締役	鈴木 博正	1956年9月21日生	1981年4月 富士臓器製薬(株)入社 2001年3月 富士レビオ(株)取締役 2001年3月 フジレビオアメリカ社取締役 2002年2月 富士レビオ(株)常務取締役 2003年3月 同社代表取締役社長 2005年6月 みらかホールディングス(株)設立 取締役代表執行役社長 2005年7月 富士レビオ(株)代表取締役社長 2006年6月 (株)エスアールエル取締役 2016年10月 みらかホールディングス(株)取締役執行 役 2017年6月 同社取締役 2018年6月 同社上級顧問 2021年6月 蝶理(株)社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	井上 和也	1963年6月6日生	1986年4月 当社入社 2000年3月 管理本部管理部経理課マネージャー 2011年4月 ニッタゼラチンホールディングInc. 出 向 2013年9月 管理本部財務部チームリーダー 2022年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	5,756
監査役	佐藤 邦樹	1943年1月25日生	1966年4月 日本銀行入行 1992年6月 同行審査役 1993年6月 (株)大垣共立銀行取締役検査部長 1996年6月 同行取締役 1996年6月 (株)共立総合研究所[現(株)OKB総研]取 締役社長 2001年6月 (株)大垣共立銀行常務取締役 2004年6月 同行常勤監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	1,482

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	滝 順子	1967年7月17日生	1990年4月 オリックス㈱入社 1997年10月 朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入所 2001年3月 公認会計士登録 2018年6月 住江織物㈱グローバル統括室部長 2019年8月 同社グローバル統括室部長兼経営企画室部長 2021年2月 滝公認会計士事務所代表（現任） 2022年5月 イオンモール㈱社外取締役（現任） 2022年6月 当社社外監査役（現任） 2022年6月 日本化学産業㈱社外取締役（現任）	(注) 5	—
			計		490,503

- (注) 1. 取締役佐久間陽一郎氏、堀要子氏及び鈴木博正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤邦樹氏及び滝順子氏は、社外監査役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役井上和也氏は前任者の任期を引き継ぐものであります。
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日（2022年6月28日）現在における各持株会の取得株式数を確認することができないため、2022年3月末現在の実質持株数を記載しております。

7. 当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、2005年1月より執行役員制度を導入しております。報告書提出日現在の執行役員（取締役による兼務を除く）7名は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
執行役員	ヨーゲン・ギャラート	ニッタゼラチンエヌエーInc. CEO取締役社長兼 ニッタゼラチンカナダInc. CEO取締役社長兼 ニッタゼラチンユーエスエーInc. CEO取締役社長兼 ヴァイスゼラチン, LLC CEO取締役社長
執行役員	西川 誠一	ヘルスサポート事業本部副本部長兼海外事業部長
執行役員	枚田 有史	経営企画部担当
執行役員	鈴木 啓仁	生産本部（北米駐在）
執行役員	高橋 真哉	生産本部（ニッタゼラチンインディアLtd. 出向）
執行役員	林 和也	総合研究所長兼研究部長
執行役員	松本 吉史	管理本部財務部長

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
世良 静弘	1957年4月17日生	1980年4月 伊藤ハム(株)入社 1990年2月 学校法人松山大学勤務 2013年4月 同大学経営企画部長 2014年12月 同大学評議員 2015年1月 同大学理事 2017年4月 同大学事務局長 2017年4月 同大学理事 2017年4月 同大学常務理事 2019年6月 当社補欠監査役（現任）	—

② 社外役員の状況

当社は、社外役員の客観的な観点と豊富な経験・知識を経営に反映し、当社のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である佐久間陽一郎氏は、日東電工(株)の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。なお同氏は、山一電機(株)の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役である堀要子氏は、大手外資系企業において培った豊富な知識・経験並びに経営コンサルタントとしての視点を基に、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。

社外取締役である鈴木博正氏は、富士レジオ(株)の経営に携わり、また、みらかホールディングス(株)の設立を主導するなどグループ経営に関する豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。なお同氏は、蝶理(株)の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役である佐藤邦樹氏は、経営者としての豊富な知識・経験等を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役である滝順子氏は公認会計士として長年培った財務・会計に関する知識・経験を有していること、また、事業会社におけるマネジメント経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は、滝公認会計士事務所の代表、イオンモール(株)の社外取締役及び日本化学産業(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

なお、2022年3月31日現在、社外役員である、佐久間陽一郎氏が1,989株、堀要子氏が492株、佐藤邦樹氏が1,482株それぞれ当社普通株式を保有しておりますが、各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役である佐久間陽一郎氏、堀要子氏及び鈴木博正氏並びに社外監査役である佐藤邦樹氏及び滝順子氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

また、当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立していることとしております。

- a. 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
- b. 当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 過去3年間に於いて a から c に該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - (a) a から d までに掲げる者
 - (b) 当社グループの重要な業務執行者
 - (c) 過去3年間に於いて、(b) に該当していた者

- * 業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- * 主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。
- * 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。
- * 近親者とは2親等以内の親族をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤監査役は取締役会のほか、執行役員会などの重要な会議に出席し、重要な業務執行等を監査しております。また、内部監査部門との情報交換、内部統制部門との意見交換を実施し、それらの内容については監査活動の報告とあわせて監査役会において報告・討議しております。加えて、監査役会では、内部監査部門、会計監査人との連絡会を開催しており、社外監査役も内部監査部門、会計監査人と直接、情報交換・意見交換を行っております。なお、これらの情報については、必要に応じて社外取締役と共有しております。また、内部監査の状況については内部監査部門より、直接、取締役会にて報告がされているほか、内部統制に関わる課題を主な議題とするコンプライアンス・リスク管理委員会の審議内容についても、取締役会にて報告され、それぞれ社外取締役及び社外監査役とも共有されております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。常勤監査役井上和也氏は長年にわたり財務、経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役滝順子氏につきましては、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、独立した立場において、監査役会の定める監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務の執行状況について監査を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	片岡 正樹	16回／16回（100.0%）
監査役	津田 多聞	14回／16回（87.5%）
監査役	佐藤 邦樹	16回／16回（100.0%）

（注）片岡正樹氏及び津田多聞氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しております。

監査役会においては、監査方針・監査計画・分担、常勤監査役等の選定、監査報告書作成、決算・配当、会計監査人の再任・不再任等、監査役会の決議による事項について主に検討致しました。また、監査役会では、会計監査人から定期的に監査の実施状況・結果について報告を受け、会計監査人の監査の方法と結果の相当性等の確認を行っているほか、内部監査人との連絡会や常勤監査役からの活動報告を通じ、内部統制システムの整備・運用に関わる会社の状況の把握に努めております。

常勤監査役は、監査分担に従い、取締役等との意思疎通、執行役員会や子会社を含む事業報告会等取締役会以外の重要な会議への出席、議事録や決裁書類等の閲覧、国内外主要子会社・部署の実査を含む業務状況の調査を実施しております。また、会計監査人、内部監査人及び子会社監査役との情報交換等を行い、適宜代表取締役との意見交換も行っております。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室の2名により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しております。会計監査人との連携に関してはEY新日本有限責任監査法人による計画、実施、結果の報告に至るまで、適時意見交換を行ない、内部監査室及び監査役の業務に生かしております。

また、内部監査室は、内部監査結果及び監査計画等を適宜取締役会並びに監査役に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

24年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

押谷 崇雄

小林 雅史

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、専門性、品質管理体制に加え、今後の事業や業務の展開に適した監査体制を有していること及び海外子会社の会計監査人との連携体制を考慮して監査法人を選定しております。

前述の選定方針、監査報酬、監査継続期間等を総合的に判断して、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合には、監査役会において、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人評価基準」を策定しており、これに基づき、会計監査人としての独立性及び専門性を有することや、監査範囲・監査スケジュール等具体的な監査計画の合理性や監査費用の妥当性等を確認・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けた上で総合的に判断し、会計監査人に対する評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	33	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	5
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	5

当社における非監査業務の内容は、EY税理士法人による税務アドバイス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から掲示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両社協議の上、監査役会の同意を得て決定するものとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について確認し検討した結果、適切なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月1日開催の取締役会において、任意の報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を同年6月29日付で改定することを決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）

当社は、当社の取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的企業価値の向上と持続的成長を実現するための仕組みと位置付け、下記の報酬ポリシーに基づき設定・運用するものとします。

<報酬ポリシー>

- a. 基本理念及びビジョンの実現を促す報酬制度とする。
- b. 中長期的な安定成長による企業価値向上の実現を後押しする報酬制度とする。
- c. 役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とする。
- d. 報酬の水準と体系は、当社の将来を委ねるべき優秀な人材の確保に有効なものとする。
- e. 報酬決定の手続きは、株主や従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、透明性、公正性及び合理性を確保する。

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及び株式報酬で構成されており、業績達成率が100%となった場合における各報酬の割合は6：3：1となっております。

基本報酬（金銭報酬）は、役割及び職位等に応じて決定し、12分割して毎月固定額を支給するものとします。また、当社の財務状況、世間の役員報酬額の動向及び当社の管理職群の年俸額を参考とし、改定の是非について判断します。

業績連動報酬として支給する金銭報酬は、業績への貢献を多面的に評価するべく、以下の業績評価項目における評価に基づき決定するものとし、12分割して固定報酬と併せて毎月固定額を支給するものとします。

<業績評価項目>

- a. 代表取締役社長の業績連動報酬に係る評価項目
 - (a) 連結売上高
 - (b) 連結営業利益
 - (c) 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）
- b. 取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く）の業績連動報酬に係る評価項目
 - (a) 連結売上高
 - (b) 連結営業利益
 - (c) 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）
 - (d) 管掌部門評価

※2022年3月期における業績評価項目に係る実績は以下のとおりです。

・連結売上高	: 31,783百万円
・連結営業利益	: 1,560百万円
・連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）	: 726百万円

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を毎年7月に交付するものとします。なお、当該報酬は予め定められた基準額を基に交付する株式数を決定しますが、当社の財務状況及び世間の役員報酬額の動向等を勘案し見直すことがあります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容については、定時株主総会終了後の任意の報酬諮問委員会にて審議を行い、取締役会へ答申します。取締役会は当該答申内容について審議し、取締役の報酬総額を決定するとともに、取締役の個人別の報酬額について代表取締役社長に一任することを決定します。当該委任を受けた代表取締役社長は、取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の交付株式数を決定します。

なお、取締役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。また上記報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

※取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は上記のとおりですが、当事業年度に支給した業績連動報酬については、前事業年度の業績に基づくものであるため、当該方針によらず旧方針に則り、「取締役・監査役処遇規程」に定められた係数に基づき報酬の額を算定し、他の報酬と同様の手続きにより決定しております。なお、業績連動報酬にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、算定の基礎となる前事業年度の業績は742百万円であります。当該指標を選択した理由は連結会計年度毎の活動を通じて得られた最終的な経営の結果であるためであります。

② 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	84	31	40	—	13	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	—	—	—	1
社外役員	25	25	—	—	—	5

(注) 1. 役員区分において、社外役員は3名が社外取締役、2名が社外監査役であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 役員に係る退職慰労金は、2008年6月30日開催の第69回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金打ち切り支給を決議しております。

4. 役員ごとの報酬等の総額等は、報酬等の総額等が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合には純投資目的である投資株式、前述以外を保有目的とする場合には純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な発展と企業価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、資金の安定調達や生産の協力関係など経営戦略の一環として事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

また、取締役会において純投資目的以外の目的である投資株式の保有に関する要否は、事業戦略上の重要性や取引の状況変化などを総合的に勘案し、適宜検証を行っております。保有の意義が希薄と判断された銘柄については、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	18
非上場株式以外の株式	15	2,054

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	8	取引先との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しているためです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッタ(株)	308,100	308,100	円滑な取引の維持	有
	851	811		
富士フィルムホールディングス(株)	102,507	102,507	取引先との関係強化・維持	有
	769	673		
(株)ヤクルト本社	22,092	21,615	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	有
	144	121		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,100	23,100	金融機関との関係強化・維持	有
	90	92		
アサヒグループホールディングス(株)	10,000	10,000	取引先との関係強化・維持	無
	44	46		
丸大食品(株)	22,839	22,229	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	33	38		
理研ビタミン(株)	19,030	18,064	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	31	24		
森永製菓(株)	6,977	6,790	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	26	26		
太陽化学(株)	12,096	11,079	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	有
	20	19		
明治ホールディングス(株)	2,417	2,352	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	15	16		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,580	16,580	金融機関との関係強化・維持	有
	12	9		
(株)なとり	2,700	2,700	取引先との関係強化・維持	無
	5	5		
(株)三十三フィナンシャルグループ	2,611	2,611	金融機関との関係強化・維持	有
	3	3		
(株)りそなホールディングス	7,000	7,000	金融機関との関係強化・維持	有
	3	3		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200	200	金融機関との関係強化・維持	有
	0	0		

(注) 上記の特定投資株式は、定量的な保有の効果の記載が困難ではありますが、保有の合理性についてはa. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、個別銘柄ごとに判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,024	3,046
受取手形及び売掛金	6,944	7,389
商品及び製品	5,069	5,955
仕掛品	1,201	1,396
原材料及び貯蔵品	2,582	3,104
その他	459	588
貸倒引当金	△15	△16
流動資産合計	※2 20,266	※2 21,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 9,319	※2 9,743
減価償却累計額	※3 △6,008	※3 △6,334
建物及び構築物（純額）	3,311	3,409
機械装置及び運搬具	※2,※4 14,069	※2,※4 15,209
減価償却累計額	※3 △11,398	※3 △12,735
機械装置及び運搬具（純額）	2,670	2,474
土地	※2 2,129	※2 2,151
リース資産	961	977
減価償却累計額	△414	△463
リース資産（純額）	546	514
建設仮勘定	170	1,600
その他	1,476	1,546
減価償却累計額	※3 △1,196	※3 △1,280
その他（純額）	280	265
有形固定資産合計	9,109	10,416
無形固定資産		
のれん	257	232
その他	244	275
無形固定資産合計	502	507
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 3,205	※1,※2 3,363
長期貸付金	1	2
繰延税金資産	429	179
退職給付に係る資産	968	1,024
その他	539	569
貸倒引当金	△106	△117
投資その他の資産合計	5,036	5,021
固定資産合計	14,648	15,945
資産合計	34,915	37,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,953	2,745
短期借入金	※2 1,964	※2 2,271
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,080	※2 1,909
リース債務	191	191
未払金	1,538	2,648
未払法人税等	194	171
賞与引当金	209	224
その他	498	559
流動負債合計	9,630	10,721
固定負債		
長期借入金	※2 3,925	※2 3,573
リース債務	413	379
繰延税金負債	450	595
退職給付に係る負債	1,598	1,560
その他	22	17
固定負債合計	6,410	6,126
負債合計	16,041	16,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,966	2,965
利益剰余金	9,690	10,181
自己株式	△200	△179
株主資本合計	15,601	16,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,125	1,231
繰延ヘッジ損益	3	46
為替換算調整勘定	△82	540
退職給付に係る調整累計額	145	151
その他の包括利益累計額合計	1,192	1,969
非支配株主持分	2,079	2,479
純資産合計	18,873	20,562
負債純資産合計	34,915	37,410

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	30,514	31,783
売上原価	※1, ※3 24,248	※1, ※3 24,779
売上総利益	6,266	7,003
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,910	※2, ※3 5,443
営業利益	1,356	1,560
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	41	46
受取賃貸料	42	57
業務受託料	44	26
為替差益	—	215
持分法による投資利益	9	—
その他	27	53
営業外収益合計	170	402
営業外費用		
支払利息	107	97
為替差損	43	—
持分法による投資損失	—	121
支払手数料	9	9
その他	2	1
営業外費用合計	162	228
経常利益	1,364	1,734
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 0
補助金収入	※5 13	—
特別利益合計	13	0
特別損失		
固定資産売却損	※6 6	※6 0
固定資産除却損	※7 7	※7 70
固定資産圧縮損	※5 13	—
減損損失	※8 44	—
特別損失合計	72	71
税金等調整前当期純利益	1,306	1,663
法人税、住民税及び事業税	178	362
法人税等調整額	194	267
法人税等合計	373	630
当期純利益	932	1,033
非支配株主に帰属する当期純利益	190	306
親会社株主に帰属する当期純利益	742	726

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	932	1,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206	106
繰延ヘッジ損益	98	33
為替換算調整勘定	333	659
退職給付に係る調整額	271	△7
持分法適用会社に対する持分相当額	10	116
その他の包括利益合計	※ 920	※ 908
包括利益	1,853	1,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,545	1,503
非支配株主に係る包括利益	307	438

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	9,166	△0	15,278
当期変動額					
剰余金の配当			△218		△218
親会社株主に帰属する当期純利益			742		742
自己株式の取得				△199	△199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	523	△199	323
当期末残高	3,144	2,966	9,690	△200	15,601

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	920	△47	△346	△137	389	1,793	17,461
当期変動額							
剰余金の配当					—		△218
親会社株主に帰属する当期純利益					—		742
自己株式の取得					—		△199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	51	264	282	803	285	1,089
当期変動額合計	205	51	264	282	803	285	1,412
当期末残高	1,125	3	△82	145	1,192	2,079	18,873

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	9,690	△200	15,601
当期変動額					
剰余金の配当			△235		△235
親会社株主に帰属する当期純利益			726		726
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	20	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△0	491	20	511
当期末残高	3,144	2,965	10,181	△179	16,112

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,125	3	△82	145	1,192	2,079	18,873
当期変動額							
剰余金の配当					—		△235
親会社株主に帰属する当期純利益					—		726
自己株式の取得					—		△0
自己株式の処分					—		19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	43	622	6	777	399	1,177
当期変動額合計	105	43	622	6	777	399	1,688
当期末残高	1,231	46	540	151	1,969	2,479	20,562

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,306	1,663
減価償却費	1,348	1,370
のれん償却額	45	48
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△0	△103
受取利息及び受取配当金	△47	△49
支払利息	107	97
為替差損益 (△は益)	△14	△75
持分法による投資損益 (△は益)	△9	121
有形固定資産売却損益 (△は益)	6	△0
固定資産除却損	7	70
減損損失	44	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	—
固定資産圧縮損	13	—
補助金収入	△13	—
売上債権の増減額 (△は増加)	893	△90
棚卸資産の増減額 (△は増加)	575	△1,199
仕入債務の増減額 (△は減少)	△738	△490
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△150	△31
その他	250	59
小計	3,610	1,395
利息及び配当金の受取額	47	49
利息の支払額	△110	△97
法人税等の支払額	△37	△302
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,509	1,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△23	△14
定期預金の払戻による収入	30	26
有形固定資産の売却による収入	2	2
有形固定資産の取得による支出	△1,220	△1,218
無形固定資産の取得による支出	△54	△64
投資有価証券の売却による収入	14	—
投資有価証券の取得による支出	△8	△8
事業分離による収入	348	—
有形固定資産の除却による支出	—	△47
補助金の受取額	13	—
その他	0	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△897	△1,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	17	114
長期借入れによる収入	3,012	1,651
長期借入金の返済による支出	△2,591	△2,198
セール・アンド・リースバックによる収入	186	150
リース債務の返済による支出	△216	△206
配当金の支払額	△218	△235
自己株式の取得による支出	△199	△0
非支配株主への配当金の支払額	△21	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31	△762
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	75
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,616	△967
現金及び現金同等物の期首残高	1,381	3,998
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,998	※ 3,030

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

株式会社ニッタバイオラボは、当社との吸収合併により消滅しております。

(2) 非連結子会社名

新寿サービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社等の名称

ボスティック・ニッタ㈱、広東百維生物科技有限公司、広東明洋明膠有限責任公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(新寿サービス㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海新田明膠有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

a. 製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

b. 商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、当社及び国内連結子会社においても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、フードソリューション、ヘルスサポート、スペシャリティーズ等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 輸出による外貨建営業債権及び外貨建予定取引と輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	429百万円 (406)	179百万円 (233)

(注) ()内は当社の税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産を認識した金額であります。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社は、過年度にニッタケーシングズ Inc. 株式及びニッタケーシングズ(カナダ) Inc. 株式を譲渡したことにより重要な税務上の欠損金が生じたものの、税務上の欠損金が生じた原因、中長期計画、過去における中長期計画の達成状況、過去及び当期の課税所得並びに税務上の欠損金の推移等を総合的に勘案した結果、将来の一時差異等加減算前課税所得が生じると見込まれることから、利益計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としております。将来の利益計画は、注力市場に経営資源を重点配分するという方針のもと作成されており、売上高や売上原価には、経営者の仮定が含まれております。その主要な仮定は、売上数量、売上単価、売上成長率、原材料価格及び為替相場の見通しであります。

またその他の変動要因として、④で詳細に記載しております新型コロナウイルス感染症の影響等が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の利益計画における主要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の市場環境等の影響を受けることから不確実性が高く、その見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

④ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期等を正確に予測することが困難な状況であります。翌連結会計年度以降の一定期間にわたり影響が継続するものの、緩やかに回復すると仮定し、重要な会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の流行等の状況の変化は、翌連結会計年度以降において、重要な影響を及ぼすリスクとなる可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料と販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度内の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書は売上高が36百万円減少し、販売費及び一般管理費は36百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品会計」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,277百万円	1,274百万円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	691百万円	1,104百万円
建物及び構築物	1,871	1,960
機械装置及び運搬具	566	483
土地	157	157
投資有価証券	267	277
計	3,554	3,984

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,832百万円	1,905百万円
機械装置及び運搬具	566	483
土地	157	157
計	2,556	2,546

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	691百万円	1,104百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,169	3,869
計	4,860	4,974

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,807百万円	3,502百万円

※3 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除した補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
機械装置	161百万円	161百万円

5 税務訴訟等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額386百万ルピー（約583百万円）発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額319百万ルピー（約517百万円）発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

6 当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,455百万円	6,678百万円
借入実行残高	690	949
差引額	5,764	5,728

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
△53百万円	△0百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運賃	787百万円	975百万円
給料手当	1,262	1,340
賞与	236	237
賞与引当金繰入額	64	69
退職給付費用	99	82
貸倒引当金繰入額	0	△0
減価償却費	201	189
研究開発費	422	499

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	819百万円	934百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

※5 補助金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

補助金収入は、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金の交付によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金収入を固定資産の取得価額から直接減額したことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	0
その他(有形固定資産)	0	—
無形固定資産	0	—
計	6	0

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	53百万円
機械装置及び運搬具	2	16
リース資産	2	—
その他(有形固定資産)	0	0
無形固定資産	0	0
計	7	70

※8 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	大阪府八尾市	建物及び構築物	32
		機械装置及び運搬具	11
合計			44

(2) 減損損失の認識に至った経緯

接着剤事業の撤退により収益性が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	305百万円	152百万円
組替調整額	△9	—
税効果調整前	296	152
税効果額	△90	△46
その他有価証券評価差額金	206	106
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	100	17
資産の取得原価調整額	38	31
税効果調整前	138	49
税効果額	△40	△15
繰延ヘッジ損益	98	33
為替換算調整勘定：		
当期発生額	333	659
組替調整額	—	—
税効果調整前	333	659
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	333	659
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	360	1
組替調整額	28	△10
税効果調整前	389	△9
税効果額	△117	2
退職給付に係る調整額	271	△7
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10	116
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	10	116
その他の包括利益合計	920	908

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,373,974	—	—	18,373,974
合計	18,373,974	—	—	18,373,974
自己株式				
普通株式(注)	167	299,300	—	299,467
合計	167	299,300	—	299,467

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加299,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得299,300株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	108	6.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	108	利益剰余金	6.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,373,974	—	—	18,373,974
合計	18,373,974	—	—	18,373,974
自己株式				
普通株式(注) 1. 2.	299,467	72	30,800	268,739
合計	299,467	72	30,800	268,739

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによる増加72株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少30,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分30,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	108	6.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	126	7.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	7.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	4,024百万円	3,046百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△26	△15
現金及び現金同等物	3,998	3,030

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に、当社のゼラチン製造設備 (機械装置) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	16	18
1年超	43	32
合計	59	51

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達してまいります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	1,896	1,896	—
資産計	1,896	1,896	—
(2) 短期借入金	1,964	1,965	1
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,005	6,008	2
負債計	7,969	7,973	4
デリバティブ取引 (*3)	50	50	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,308

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	2,057	2,057	—
資産計	2,057	2,057	—
(2) 短期借入金	2,271	2,272	0
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	5,483	5,477	△5
負債計	7,755	7,750	△4
デリバティブ取引 (*3)	100	100	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,306

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,022	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,944	—	—	—
合計	10,966	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,044	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,389	—	—	—
合計	10,434	—	—	—

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,080	1,566	1,168	811	379	—
合計	2,080	1,566	1,168	811	379	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,909	1,503	1,146	714	210	—
合計	1,909	1,503	1,146	714	210	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,057	—	—	2,057
デリバティブ取引	—	100	—	100
資産計	2,057	100	—	2,157

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	2,272	—	2,272
長期借入金	—	5,477	—	5,477
負債計	—	7,750	—	7,750

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,889	263	1,626
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,889	263	1,626
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	10	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6	10	△3
合計		1,896	274	1,622

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,050	269	1,781
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,050	269	1,781
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	10	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7	10	△3
合計		2,057	279	1,777

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 全てヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル・カナダ ドル・ユーロ	買掛金及び 予定取引	901	—	22
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 予定取引	1,845	—	28

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル・カナダ ドル・ユーロ	買掛金及び 予定取引	1,759	—	94
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 予定取引	2,392	—	5

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,907百万円	3,890百万円
勤務費用	245	240
利息費用	37	45
数理計算上の差異の発生額	82	△87
従業員からの拠出額	2	2
退職給付の支払額	△290	△354
会社分割に伴う減少	△189	—
為替換算調整額	94	90
退職給付債務の期末残高	3,890	3,826

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,791百万円	3,260百万円
期待運用収益	75	87
管理費用	△0	△0
数理計算上の差異の発生額	428	65
事業主からの拠出額	113	131
従業員からの拠出額	2	2
退職給付の支払額	△164	△195
会社分割に伴う減少	△92	—
為替換算調整額	105	110
年金資産の期末残高	3,260	3,461

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,386百万円	2,373百万円
年金資産	△3,260	△3,461
	△874	△1,087
アセットシーリングによる調整額	—	171
非積立型制度の退職給付債務	1,504	1,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	630	536
退職給付に係る負債	1,598	1,560
退職給付に係る資産	△968	△1,024
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	630	536

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	245百万円	240百万円
利息費用	37	45
期待運用収益	△75	△87
管理費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	28	△10
確定給付制度に係る退職給付費用	236	187

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	389百万円	△9百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	183百万円	173百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	43%	45%
株式	43	44
現金及び預金	1	1
その他	13	10
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率（当社及び国内連結子会社）	0.3%	0.3%
（在外連結子会社）	3.3～7.2%	4.0～7.5%
長期期待運用収益率（当社及び国内連結子会社）	2.1%	2.1%
（在外連結子会社）	1.5～7.2%	1.5～7.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度80百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	82 百万円	86 百万円
未実現利益	37	61
賞与引当金	49	53
未払事業税	24	19
投資有価証券評価損	2	2
退職給付に係る負債	333	355
減損損失	530	508
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,580	1,563
その他	98	37
繰延税金資産小計	2,739	2,686
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△980	△1,167
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16	△49
評価性引当額小計 (注) 1	△997	△1,216
繰延税金資産合計	1,742	1,470
繰延税金負債		
減価償却費	△541	△539
土地評価益	△578	△578
その他有価証券評価差額金	△495	△541
退職給付に係る資産	△141	△197
デリバティブ評価損益	△6	△28
繰延税金負債合計	△1,763	△1,886
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△21	△415

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	1,580	1,580百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△980	△980
繰延税金資産	—	—	—	—	—	599	599(b)

a. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

b. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断いたしております。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	1,563	1,563百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,167	△1,167
繰延税金資産	—	—	—	—	—	396	396(b)

a. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

b. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断いたしております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△0.9
住民税均等割等	0.5	0.4
試験研究費等の税額控除等	△1.3	△1.3
税務上の繰越欠損金等の税効果未認識純増減	△1.1	8.5
未実現損益に係る税効果未認識額	1.9	0.7
子会社との税率の差	△2.8	△3.0
持分法による投資利益	△0.2	2.2
のれん償却額	1.1	0.8
その他	0.8	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	37.9

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
フードソリューション	12,502
ヘルスサポート	15,480
スペシャリティーズ	3,800
合計	31,783

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	6,944
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	7,389

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
16,565	2,621	3,219	6,369	1,416	322	30,514

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
3,610	2,950	24	1,855	667	9,109

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
15,597	3,779	3,108	7,099	1,851	346	31,783

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
4,785	3,098	33	1,823	674	10,416

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるボスティック・ニッタ株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社（3社）の合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,211	4,658
固定資産合計	10,678	10,347
流動負債合計	3,022	2,901
固定負債合計	6,025	6,684
純資産合計	5,841	5,419
売上高	7,816	7,096
税引前当期純利益	264	△525
当期純利益	110	△697

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	929円18銭	998円76銭
1株当たり当期純利益	40円99銭	40円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	742	726
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	742	726
普通株式の期中平均株式数(株)	18,107,546	18,095,797

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,964	2,271	2.716	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,080	1,909	0.598	—
1年以内に返済予定のリース債務	191	191	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,925	3,573	0.553	2023年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	413	379	—	2023年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,574	8,326	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,503	1,146	714	210
リース債務	167	123	66	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,581	14,863	23,095	31,783
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	297	644	1,140	1,663
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	213	374	622	726
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	11.84	20.69	34.39	40.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.84	8.86	13.69	5.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,864	2,359
受取手形	872	836
売掛金	※3 5,379	※3 5,461
商品及び製品	3,437	3,523
仕掛品	254	373
原材料及び貯蔵品	1,666	1,962
前渡金	15	33
前払費用	38	50
短期貸付金	※3 282	※3 210
その他	※3 251	※3 205
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	15,062	15,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,719	※1 1,802
構築物	※1 135	※1 123
機械及び装置	※1, ※2 572	※1, ※2 487
車両運搬具	2	6
工具、器具及び備品	237	223
土地	※1 177	※1 177
リース資産	545	505
建設仮勘定	41	1,295
有形固定資産合計	3,433	4,622
無形固定資産		
ソフトウェア	84	100
その他	4	3
無形固定資産合計	88	103
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,912	※1 2,072
関係会社株式	3,211	3,202
長期貸付金	※3 600	※3 578
前払年金費用	313	388
繰延税金資産	318	14
その他	147	156
貸倒引当金	△106	△117
投資その他の資産合計	6,396	6,295
固定資産合計	9,919	11,021
資産合計	24,981	26,037

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1	—
買掛金	※3 2,498	※3 2,714
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,953	※1 1,836
リース債務	189	188
未払金	※3 1,397	※3 2,451
未払費用	70	75
未払法人税等	96	41
前受金	8	45
預り金	36	38
賞与引当金	131	134
その他	※3 83	0
流動負債合計	6,466	7,527
固定負債		
長期借入金	※1 3,742	※1 3,396
リース債務	413	373
退職給付引当金	1,059	1,050
その他	22	17
固定負債合計	5,237	4,838
負債合計	11,703	12,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金		
資本準備金	2,947	2,947
その他資本剰余金	18	17
資本剰余金合計	2,966	2,965
利益剰余金		
利益準備金	93	93
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	3,431	3,650
利益剰余金合計	6,225	6,443
自己株式	△200	△179
株主資本合計	12,137	12,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,125	1,230
繰延ヘッジ損益	15	65
評価・換算差額等合計	1,141	1,296
純資産合計	13,278	13,671
負債純資産合計	24,981	26,037

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 20,759	※1 20,105
売上原価	※1 17,169	※1 16,181
売上総利益	3,590	3,923
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,340	※1, ※2 3,759
営業利益	249	163
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 177	※1 198
受取賃貸料	※1 37	※1 50
業務受託料	※1 50	※1 32
為替差益	142	307
その他	※1 34	※1 31
営業外収益合計	442	619
営業外費用		
支払利息	44	43
支払手数料	8	8
その他	2	1
営業外費用合計	56	53
経常利益	636	730
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	※4 66
固定資産売却益	—	※5 0
補助金収入	※3 13	—
特別利益合計	13	66
特別損失		
固定資産除却損	※6 5	※6 53
固定資産圧縮損	※3 13	—
減損損失	※7 44	—
特別損失合計	63	53
税引前当期純利益	586	743
法人税、住民税及び事業税	65	55
法人税等調整額	141	235
法人税等合計	206	290
当期純利益	379	453

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	9,050	68.1	8,830	69.2
II 労務費		1,304	9.8	1,128	8.9
III 経費		2,932	22.1	2,799	21.9
当期総製造費用		13,287	100.0	12,758	100.0
期首仕掛品棚卸高		321		254	
合計		13,608		13,013	
期末仕掛品棚卸高		254		373	
当期製品製造原価		13,353		12,639	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づき、ゼラチン製品は等級別総合原価計算、コラーゲンペプチド及び食品材料製品は単純総合原価計算を採用しております。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
外注加工費	1,162	1,076
減価償却費	541	513
電力料及び用水費	432	425
修繕費	328	345

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,271	6,064
当期変動額								
剰余金の配当				—			△218	△218
当期純利益				—			379	379
自己株式の取得				—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	160	160
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,431	6,225

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	12,176	920	1	921	13,098
当期変動額						
剰余金の配当		△218			—	△218
当期純利益		379			—	379
自己株式の取得	△199	△199			—	△199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	205	13	219	219
当期変動額合計	△199	△39	205	13	219	180
当期末残高	△200	12,137	1,125	15	1,141	13,278

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,431	6,225
当期変動額								
剰余金の配当				－			△235	△235
当期純利益				－			453	453
自己株式の取得				－				－
自己株式の処分			△0	△0				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				－
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	218	218
当期末残高	3,144	2,947	17	2,965	93	2,700	3,650	6,443

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△200	12,137	1,125	15	1,141	13,278
当期変動額						
剰余金の配当		△235			－	△235
当期純利益		453			－	453
自己株式の取得	△0	△0			－	△0
自己株式の処分	20	19			－	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	105	50	155	155
当期変動額合計	20	237	105	50	155	393
当期末残高	△179	12,374	1,230	65	1,296	13,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物……定額法

構築物

2016年3月31日以前に取得したもの…定率法

2016年4月1日以降に取得したもの…定額法

その他…定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、フードソリューション、ヘルスサポート、スペシャリティーズ等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	318百万円 (406)	14百万円 (233)

(注) ()内は税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産を認識した金額であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」と同様のため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料と販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前事業年度内の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の損益計算書は、売上高が36百万円減少し、販売費及び一般管理費は36百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,697百万円	1,782百万円
構築物	134	122
機械及び装置	566	483
土地	157	157
投資有価証券	267	277
計	2,824	2,824

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,130百万円	3,814百万円

※2 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除した補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
機械及び装置	161百万円	161百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,512百万円	1,167百万円
長期金銭債権	599	576
短期金銭債務	701	908

4 偶発債務

(1) 保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ニッタゼラチンカナダInc.	417百万円 (4,750千C\$)	465百万円 (4,750千C\$)
ニッタゼラチンユーエスエーInc.	553 (5,000千US\$)	563 (4,600千US\$)
ヴァイスゼラチン, LLC	492 (4,450千US\$)	489 (4,000千US\$)
計	1,463	1,517

5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,900百万円	4,900百万円
借入実行残高	—	—
差引額	4,900	4,900

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,307百万円	2,414百万円
仕入高 (外注加工費含む)	5,254	6,180
営業取引以外の取引による取引高	245	251

※2 販売費及び一般管理費

(1) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.1%、当事業年度24.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.9%、当事業年度76.0%であります。

(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運賃	447百万円	521百万円
給料手当	862	912
賞与	206	194
賞与引当金繰入額	60	65
退職給付費用	90	63
貸倒引当金繰入額	△0	△0
減価償却費	122	113
研究開発費	380	430

※3 補助金収入及び固定資産圧縮損

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

補助金収入は、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金の交付によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金収入を固定資産の取得金額から直接減額したことにより発生したものであります。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

※4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

抱合せ株式消滅差益は、当社の連結子会社であった株式会社ニッタバイオラボが当社との吸収合併により消滅したため発生しております。

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	一百万円	0百万円
計	—	0

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	1百万円	51百万円
構築物	—	1
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	2	—
ソフトウェア	—	0
計	5	53

※7 減損損失

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	大阪府八尾市	建物	25
		構築物	7
		機械及び装置	10
		工具、器具及び備品	0
合計			44

(2) 減損損失の認識に至った経緯

接着剤事業の撤退により収益性が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	168	1,006	837

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,612
関連会社株式	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	168	1,787	1,618

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,603
関連会社株式	430

これらについては、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	78 百万円	74 百万円
賞与引当金	40	41
未払事業税	16	10
投資有価証券評価損	2	2
関係会社株式評価損	1,626	1,598
退職給付引当金	228	202
税務上の繰越欠損金	606	545
その他	64	68
繰延税金資産小計	2,664	2,544
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△200	△311
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,643	△1,648
評価性引当額	△1,844	△1,959
繰延税金資産合計	820	585
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△495	△541
デリバティブ評価損益	△6	△28
繰延税金負債合計	△501	△570
繰延税金資産 (△は負債) の純額	318	14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2	△5.8
住民税均等割等	1.1	0.9
試験研究費等の税額控除等	△2.9	△3.0
評価性引当額の増減	12.5	15.8
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	39.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,719	209	3	123	1,802	2,368
	構築物	135	5	1	15	123	651
	機械及び装置	572	125	0	210	487	2,552
	車両運搬具	2	5	0	1	6	71
	工具、器具及び備品	237	86	0	100	223	1,106
	リース資産	545	150	7	182	505	441
	土地	177	—	—	—	177	—
	建設仮勘定	41	1,774	521	—	1,295	—
	計	3,433	2,358	533	634	4,622	7,191
無形固定資産	ソフトウェア	84	48	0	32	100	—
	その他	4	0	0	1	3	—
	計	88	48	0	33	103	—

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額には、セールスアンドリースバック契約の期間満了に伴う買戻しによる増加額が含まれております。

・機械及び装置 大阪工場ゼラチン製造設備 7百万円

2. 上記1. 以外の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

・建物 ゼラチン工場耐震工事 145百万円

・機械及び装置 ゼラチン生産維持、老朽化設備更新等 103百万円

バイオマテリアル関係生産設備 14百万円

・工具、器具及び備品 IT化機器類 19百万円

試験研究及び分析器機 65百万円

・リース資産 ゼラチン生産維持・老朽化設備更新等 150百万円

・建設仮勘定 みらい館建設工事 1,184百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	107	118	107	118
賞与引当金	131	134	131	134

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.nitta-gelatin.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対して、当社の消費者向け商品を以下のとおり贈呈。 1. 100株以上500株未満の株式を保有する株主 (1) 継続保有期間3年未満 当社商品(健康食品など)1,000円相当 (2) 継続保有期間3年以上 当社商品(健康食品など)2,000円相当 2. 500株以上の株式を保有する株主 (1) 継続保有期間3年未満 当社商品(健康食品など)3,000円相当 (2) 継続保有期間3年以上 当社商品(健康食品など)6,000円相当 ※継続保有期間3年以上とは、当事業年度末日を基準として遡り、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の当社の株主名簿に同一株主番号で連続して13回以上記載又は記録され、かつ1単元(100株)以上毎回保有することといたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日近畿財務局長に提出。

（第83期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出。

（第83期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2021年7月1日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に繰延税金資産を179百万円計上している。このうち、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は税務上の繰越欠損金の一部に対し、繰延税金資産233百万円を認識している。</p> <p>会社は、過年度にニッターケーシングズ Inc. 株式及びニッターケーシングズ (カナダ) Inc. 株式を譲渡したことにより重要な税務上の欠損金が生じたものの、欠損金が生じた原因、中長期計画、過去における中長期計画の達成状況、過去及び当期の課税所得並びに税務上の欠損金の推移等を総合的に勘案した結果、将来の一時差異等加減算前課税所得が生じると見込まれることから、利益計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに基づき、繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としている。将来の利益計画は、注力市場に経営資源を重点配分するという方針のもと作成されており、当該利益計画における売上高や売上原価には経営者の仮定が含まれている。この売上高や売上原価に含まれる重要な仮定は、売上数量、売上単価、売上成長率、原材料価格及び為替相場の見通しである。これらの仮定は、将来の市場環境等の影響を受けることから、不確実性を伴い、経営者の判断が必要となる。</p> <p>なお、会社は当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、(重要な会計上の見積り)に記載している。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の利益計画について検討した。将来の利益計画の検討にあたっては、取締役会で承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画と実績とを比較した。 ・将来の利益計画に含まれる重要な仮定について、それぞれ以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -売上数量、売上単価及び原材料価格については、経営者と会社の販売戦略を踏まえて協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と将来の利益計画に含まれる売上数量、売上単価及び原材料価格との比較を実施した。 -売上成長率については、経営者と協議するとともに、コーラゲンペプチドとゼラチン市場の年平均成長率等の利用可能な外部データと比較した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議し、市場への影響が一定期間にわたり継続するものの、緩やかに回復するとした経営者の仮定を評価した。 -為替相場の見通しについては、経営者と協議するとともに、利用可能な外部情報との比較を実施した。また、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新田ゼラチン株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新田ゼラチン株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度末において、貸借対照表に繰延税金資産を14百万円計上している。このうち、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は税務上の繰越欠損金の一部に対し、繰延税金資産233百万円を認識している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 尾形 浩一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社6社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 尾形 浩一は、当社の第83期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。